

**令和 7 年度 湯前町職員採用試験（社会福祉士追加募集）
実施要項**

1 試験職種及び採用予定人数

区 分	職 種	採用予定数	勤務先及び職務内容
資格免許職	社会福祉士	1 名程度	町長部局に勤務し、保健福祉行政の業務又は一般事務に従事する。

※原則として、試験を実施した翌年度の 4 月 1 日からの採用となりますが、状況により、本人の同意を得て、年度途中で採用する場合があります。

2 受験資格

（1）社会福祉士（資格免許職）

昭和 6 0 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者

（2）次の 1 つに該当する者は受験できない。

ア 日本国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 湯前町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

（1）受付期間

令和 7 年 8 月 8 日（金）から 9 月 7 日（日）

（2）申込先

ウェブ申込（ロゴフォームへ入力）

U R L : <https://logoform.jp/form/erFM/1161912>

（3）試験日時・試験会場の申し込み

テストセンター会社から送信されるメールを確認の上、各自で手配を行うこと。

4 試験の日時及び場所

試 験	期 間	試験地	試験場	合格発表
第 1 次	令和 7 年 9 月 1 3 日（土） ～ 9 月 2 8 日（日）	全国のテストセンター		10 月上旬合格者のみに通知するほか湯前町役場掲示場、湯前町ホームページに掲載。
第 2 次	令和 7 年 1 0 月の予定	湯前町	別途第 1 次合格者に通知する。	11 月合格者のみに通知するほか湯前町役場掲示場、湯前町ホームページに掲載する。

（注）第 2 次試験の際は、受験票と筆記用具（H B の鉛筆・消しゴム等）を持参すること。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る。

5 試験の内容

（１） 第 1 次試験

程 度	区 分		出題内容
高等学校 卒業程度	一般 事務	教養試験 職務能力試験 (B E S T - A)	地方行政への関心と理解、文章理解、 社会情勢理解等 6 0 題・6 0 分
		職務適応性検査 (B E S T - P)	職務及び職場への適応性を、一般的な 性格の面からみるもの 1 5 0 項目・2 0 分

（備考） 教養試験、職務適応検査（※）のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。

（２） 第 2 次試験

第 1 次試験合格者について次の試験を行う。

区 分	内 容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験
作文試験	文章による表現能力についての筆記試験

（注） 試験を途中で棄権した者は、不合格となる。

6 合格から採用まで

（１） この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に

記載され、主に令和8年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定する。この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和9年3月31日までである。

- (2) 初任給は、原則として高卒程度一般事務は188,000円である。なお、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給される。その他の学歴や官公庁・民間企業等の勤務経験があれば、初任給に加算を行う。

7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求は一切受け付けない。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者全員	IRT スコア 回答の特徴	原則データ開示 窓口請求の場合、合格発表の翌日から1ヶ月間（土、日、祝日を除く。） 午前9時から午後5時まで	データ開示 又は湯前町役場総務課

- ※ 開示請求の際は、原則試験申し込み時にフォーム上から実施すること。また、試験後に開示請求を行う場合は、可否通知書及び本人と確認できるもの（免許証、学生証等）、印鑑を持参すること。
- ※ 開示請求に係るコピー代金等や試験結果の写しを郵送する場合には、送料分の切手代金の実費が必要になるので、事前にご準備ください。

8 試験についての問い合わせ先

湯前町役場総務課総務係 電話 0966-43-4111

所在地 熊本県球磨郡湯前町1989番地1 (〒868-0621)